

教育施設 生活環境施設整備の充実

12億9,780万円の財政



昭和54年度一般会計予算

三月定例会が三月九日から十五日間の会期中開かれました。この中で昭和54年度一般会計予算、特別会計予算など二十議案が提出され、慎重審議の結果原案どおり決まりました。また、審議に先立ち「村政一般質問」がおこなわれ、村政全般にわたり、六人の議員から米の生産調整や道路問題など村政全般にわたる施設、施策がたどられました。



議会で予算説明をする村長

重点施策

- 一、普通中学校特別教室の完工。
- 二、農村総合整備モデル事業の推進。
- 三、生活環境施設整備の継続実施。
- 四、流域下水道及び流域関連公共下水道の着手推進。
- 五、農業振興の推進。

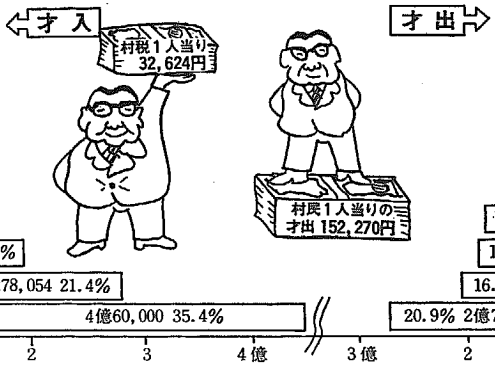
地方財政がき 極的な公共事業拡大の政策に呼びかけの中、村財政負担を、国の景気浮き、財政の健全化を保持し、継続的投資事業遂行と村民の福祉向上を基本とした予算が組まれました。

また経常経費については年々増加の傾向にあるもの、特に人件費、公債費、補助費等できる限り節約を行い、その圧縮をはかった予算であります。

歳入財源については適格な把握をすると共に歳入欠陥をおこさないよう配慮を行いました。また、特定財源として国庫補助金並に起債等を導入し得る事業にとめた予算です。

(単位：千円)

その他	63,258	4.9%
繰越金	10,000	0.8%
自動車取得税交付金	17,900	1.4%
地方譲与税	27,030	2.1%
県支出金	1億21,424	9.3%
国庫支出金	1億25,934	9.7%
村債	1億94,200	15.0%
村税	2億78,054	21.4%
地方交付税	4億60,000	35.4%



0.4%	4,161	その他
1.3%	17,202	商工費
1.8%	23,310	消防費
3.1%	39,664	議会費
7.6%	98,718	衛生費
8.3%	1億07,654	公債費
12.3%	1億59,099	総務費
13.5%	1億75,600	民生費
14.3%	1億86,175	土木費
16.5%	2億14,503	農林水産業費
20.9%	2億71,714	教育費

	改正	改正前
議長	95,000	85,000
副議長	78,000	70,000
議員	70,000	62,000

議員報酬

	改正	改正前
村長	353,000	336,000
助役	284,000	270,000
収入役	265,000	252,000
教育長	224,000	213,000

特別職給与

用途	基本水量	基本料金	特別料金
一般家庭用	一〇〇立方メートル	九〇〇円	一〇〇円
営業用	二〇〇立方メートル	二四〇〇円	一〇〇円
工場用	一〇〇立方メートル	二〇〇〇円	一〇〇円
官公署大口用	五〇〇立方メートル	四、五〇〇円	一〇〇円
官公署小口用	二〇立方メートル	一、〇〇〇円	一〇〇円
臨時用	一〇立方メートル	一〇〇円	一〇〇円

水道料金表

三月議会で決った おもな内容

- ◎ 非常勤議員の五割報酬引上げによる条例の一部改正
- ◎ 横越村職員定数条例の一部改正
- ◎ 固定資産評価審査委員の選任について
- ◎ 稲村倉二(小杉)

水道料金改定 四月より実施

本村の水道も昭和五十二年の財源を必要とするため年度より総事業費三億九千万円余を投じて拡張事業を完了し、村内ほぼ全域に安定的給水を行なう事ができるようになりました。しかし事業費のほとんどを借入(企業債)によって賄い、村民の皆様より趣意をこめてご理解いただき、ご協力をいただいたことに感謝いたします。

投資的経費の内訳 (臨時的経費を含む)

1. 総務費関係	4,661千円	庁舎備品、交通安全、臨時費
2. 民生費関係	2,365千円	保育園備品、ミニコロニー負担金
3. 衛生費関係	2,600千円	藤山駒込平山地区上水道補助
4. 労働費関係	200千円	県労働者信用基金出捐金
5. 農林水産業費関係	136,898千円	
(農業一般)	12,177千円	園芸畜産振興等
(農村モデル)	124,721千円	道路整備、排水路整備
6. 商工費関係	8,025千円	産育資金及出捐金
7. 土木費関係	137,417千円	
(土木一般)	59,230千円	道路改良、排水路整備
(都市計画)	78,187千円	都市計画道路、公共下水道
8. 消防費関係	8,281千円	ポンプ積載車庫等
9. 教育費関係	154,166千円	
(小学校)	3,964千円	校庭緑化遊具、教材備品等
(中学校)	148,417千円	特別教室棟工事、教材備品等
(社教)	3,057千円	図書、備品、プール施設修繕等
10. 基金積立金	3,191千円	

※いずれも昭和54年4月1日から適用されます。